

視覚障害児が自己実現をめざすための学習法に関する研究（1）

A Study on Learning Methods for Visually-Impaired Children to Achieve Self-Actualization（1）

藤 原 等

FUJIWARA, Hitoshi

はじめに

本研究は、この紀要と、2004年に発行される予定の本大学生涯学習研究所研究紀要「生涯学習研究と実践」第7号に分割掲載を予定しているものである。前半を本紀要に掲載し、後半を上記研究所紀要第7号に掲載を予定している。

ところで、1990年代に入って筆者は特殊教育における授業の改善に取り組み始めた。本研究は、1991年に現場の先生方との共同研究会で発表し協議された報告の一部であるが未公開であった。更に加えるならば、本研究は、1991年に筆者が代表執筆したが、正式にはH特殊学校中学部の7人の先生方と取り組んだ共同研究であると記した方がより正確になるという性質のものである。2000年代に入って、今後のわが国の生涯学習が進んでいく道筋を展望する意味からも、わが国の1990年代初頭の特殊教育諸学校での共同研究の一端を公表することで学校教育現場での教育・実践・研究の実際がどのようなものであったのかを知ることは意味のあることであると考えて、しばらく時間が経過しているが本研究を公刊することにした。以下、本研究の主要項目を記しておく。

<本紀要掲載分>

I. 問題

1. 問題の所在
2. 研究の目的

II. 方法

1. 研究方法
2. 対象
3. 時期
4. 手続き
5. 研究する内容の項目

III. 結果

1. 研究内容にそって

(1)「自己実現」について（文献研究）

(2)「自己教育力」について（文献研究）

<本大学生涯学習研究所研究紀要第7号掲載予定分>

(3) 対象児の学習法の自己診断結果

(4) 教師から見た対象児の自己教育力

2. 授業の改善に関する内容と指導過程

IV. 考察

1. 「理科」における授業の改善で生徒は変容したか
2. 「国語」における授業の改善で生徒は変容したか
3. 「英語」における授業の改善で生徒は変容したか

V. 文献

I. 問 題

1. 問題の所在

（1）中学部生徒の実態

現在の中学部生徒の実態は多かれ少なかれ、次のような状態を示しているように見える。

①音声言語の理解は、ほぼ正確にできているようだが、記述言語の理解に苦慮しており、問題がある。②読書量も少なく語彙も不足している。感情表現が乏しい。③実験・実習・実技等、手足を動かし体で学習するような場合には、それなりに興味を示すが、その体験や経験が、その場限りのものになりがちである。思考や応用を伴う場合にはその学習が困難になることも多い。転移が難しい。④課題解決の道筋が分かっていないようである。⑤「部分的な理解」は、時間がかかってもある程度可能であるが、部分の連合である全体的理解には困難性を持っている。⑥「結果」を、非常に単純（短絡的）に、即事的に導き出すが、フィードバックに苦慮している。⑦視知覚・触知覚・聴知覚や視触聴覚的認知が孤立的（バラバラ）であり、統合的な活用が不十分であり、問題である。視触聴覚的な注意や記憶の面でも問題が多い。

（2）研究対象児3名の実態

特に、中学2年の3名の生徒は上の指摘が顕著に表われている。この3名にはかなり際立った学習特性があり、3人三様でいわゆる三部授業の教科も多い。Aは、一見よく「できる」ように思われるが、認知・理解の枠組がかなりの程度固くて、応用性と注意・記憶に問題があると思われる。Bは、注意が散漫で集中力が弱い。記憶にも問題が見られる。学習の速度も遅く課題に取り組むまでに多くの時間を要する。授業中、教師の注意が集中していない時にはイタズラが多くなる（消しゴム遊び、爪かみ等）。教師が側についていると、それなりに学習は進む。Cは一人では学習の体制に入れないうか、学習を進めることができない。教師が側についていると、はじめて学習らしい学習ができる。

共通点として、いわゆる、主体的な学習法が身につけていないように思われる。

（3）学習法について

一般に学習法は各種存在するが、例えば「勉強の計画が合理的で、その実行が効果的に行なわれているかどうか」「生活や学習の習慣が効率的・効果的になされ、学習環境が、生徒の学習を能率的にするのに適しているかどうか」「授業を受ける準備やノートのとり方、質問の仕方など、授業を受ける態度はどうか」「試験の準備の仕方、試験の受け方、答案の書き方、答案の利用の仕方などが、実力を十分発揮できるよう効果的であるかどうか」などをあげることもできる。

（4）中学部の生徒達の学習上の問題

中学部の生徒達には、視覚に障害があるので一般に作業時間が多くかかり遅く、作業結果が不正確になり易いという特性がある。一日の時間には限りがある中での学業生活なのであるから、学習方法の工夫が健常児以上に必要であろう。

2. 研究の目的

学習の進度に遅れが見られても、学習内容の理解に深い浅いが見られても、学校を卒業して生涯にわたって学び続けるための能力・方法（学習法）を身に付けておく必要がある。一人ひとりの生徒が授業の中で自己実現を果たしていなければ、成就感を得ることも難しい。そのためには、一人ひとりの生徒が、自分に最適と思える学習法を発見し、身に付ける必要に迫られている。自己実現をめざす学習法を授業の改善を通して一人ひとりの生徒が身に付けることができたかどうかを、そのプロセスも大切にしながら分析・検討することを研究の目的とした。

A、B、Cにとって一人ひとり異なる学習法が導かれることになるのだろうか。8教科と「養護・訓練」、保健室の保健指導という異なる教科・領域を通して総合的に検討したが、本論では「理科」、「国語」、「英語」について報告する。

Ⅱ. 方 法

1. 研究方法

- (1) 事例的研究方法
- (2) 授業研究による授業の試行的改善
- (3) 学習法の改善のための調査と検査
 - (ア) 自己評価法を使用する（生徒）
 - (イ) 教師評価を使用する（教師）
 - (ウ) 心理検査等の使用

2. 対象

中学部2年、B（男）・A（女）・C（男）の3名。B、Aは軽度弱視児、Cは点字を常用する重度弱視。

3. 時期

1991年（平成3年）4月～1992年（平成4年）3月。

4. 手続き

- (1) 研究の領域と分野

8教科・「養護・訓練」と保健室における保健指導。
- (2) 授業研究を中心に問題に迫ろうとした。研究授業の計画は次のとおりである。

9月 T 1

11月 T 2・T 3

12月 T 4・T 5

2月 T 6

3月 T 7

保健室の指導（T 8が担当）は常時行なう。

- (3) 学習法の改善のための調査と検査等の実施

- (ア) 自己評価表の作成と実施・改善
- (イ) 教師評価表の作成と実施・改善
- (ウ) 心理検査等の適切な実施（ESHI「能率的学習法診断検査」を使用する。また内観法も使用する）

5. 研究する内容

(1)「自己実現とは何か」明らかにする。

- ①一般的な考え方について。②対象児に対する考え方について。(a) 生徒自身の考え方。
(b) 教師の考え方

(2) 学習法とは何か

①一般的な考え方について。②対象児に対する考え方について。③自己実現をめざす学習法とは何か。④一人ひとりの学習法とは何か。⑤対象児A・B・Cの自己実現と学習法について

(3) 授業の改善

40人学級でも3人の学級でも一斉授業で良いのだろうか。教師主導型の授業で良いのだろうか。教師が話し過ぎの授業で良いのだろうか。

(ア) 今までの授業の反省

(イ) 自己実現をめざす学習法に基づく新しい授業を構築できるだろうか。

①生涯にわたって学習し続けようとする能力を育てる。②困難な課題に直面しても、課題解決の方法を発見できる能力を育てる。③総ての教育は学校教育で行うという（意識的ではなくても）在来の教育観（学校教育における自己完結型のスタイルという）から教師は脱却できるのだろうか。

(4) 分析・検討と考察の観点

- ①授業を通して見られる対象生徒の変容について
- ②自己評価に見られる対象生徒の変容について
- ③教師評価に見られる対象生徒の変容について
- ④心理検査等に見られる対象生徒の変容について
- ⑤その他

(5) まとめ

次の2点から総合的に検証する。教師にとっては指導観と指導法の改善。生徒にとっては、一人ひとりに最適な学習法を身につけさせる（少なくとも自己理解の促進）。結果としてそのような萌芽が本研究を通してもたらされればよいと思われる。

- ①教師は変わることができたか。②対象生徒は変わることができたか。

Ⅲ. 結 果

1. 研究する内容の項目にそって

(1)「自己実現」について（文献研究の一部から）

「自己実現」とは、self-actualization, self-realizationの訳語である。

(ア) 心理学的背景を紹介する。

(a) 人格・性格の研究と臨床における概念から出発している。心理学では、一般的に「人格」を内的成長・統合的傾向を持った全体的体制としてとらえ、その固有の成長・発展の意味で用いられることが多い。「自己実現」という概念を最初に用いたのは、ゴルトシュタイン (Goldstein, K.)、マズロー (Maslow, A.H.) らの有機体理論においてであると言われている。

(b) 「有機体理論」とは、生命体の動機を要素的な衝動・緊張解消・「快感原則」としてはとらえないで、有機体としての全体的成長・統合の傾向としてとらえるという考え方である。したがって、「自己実現」というただ一つの全体的傾向があつて、個々の動機は、その現れとして全体的関連を持っているとみなされると言う考え方である。

「動機」とは、motiveの訳語であり、人がある場面でその行動を決定する意識的または無意識的原因のことである。特に目的観念をともなう意識的な欲望を指しているが、意志決定以前に現れる幾つかの対立する欲望を意味する場合と、思慮によって選択決定されたものを意味する場合の2つがあると考えられている。関連語に「動機づけ」があり (motivationの訳語) 行動を一定の方向にむけて発動させ推進し、持続させる過程ないし、それにかかわる機能全般を大まかに示している用語である。要約すれば、人や動物を行動に駆り立てることである。生体内にあつて行動に駆り立てる過程は要求ないし動因と言われ、生体外から行動にきっかけを与え方向づける機能を持つものを誘因と言う。人の場合は、記憶などの精神機能が発達しているので、元来外部的であつた誘因が、経験を通して内在化して、動因的性質を帯びることも多い。動因、内在化した誘因が認知機能によって識別されることもありうるだろう。

行動は単一の原因によって生ずることは少ない。動因と誘因の相互作用の結果生じるものと考えられるが、人の場合では種々の動機間の相乗や抗争の結果生じることが多いと言えよう。

(イ) 「自己実現」に関する心理学的研究の概観

(a) 自己実現に関する具体的な人格力動・人格特性はマズローの「健康人」「自己実現人」の研究によって前進したと思われる。マズローは、一般人の日常生活における必要性にしばられた認知や動機 (欠陥認知、欠陥動機) を超えた成長・存在に係わる認知、動機を強調した。このような成長、発展が、社会、文化的な制約を超えて、人間的価値の創造、自己超越さらには他者、人類、宇宙的存在への「開かれ」に向かう面も強調した。

(b) 精神分析の流れの中では、例えば次の通りである。ユング (Jung, C.G.) は、集合無意識をも含めた全体的統合としての「個性化」が自己実現であるとしてとらえていたように思われる。この考え方は、アドラー (Adler, A.) の「創造的自己」の実現という考え方による自己実現の概念に近いのではないかと思われる。

(c) 新フロイト派においては、社会的疎外要因が克服されることによって、内的統合的自己実現傾向が解放されてくることが強調されているように思う。またホーナイ (Horney, K.) は、人間に内在的な「真の自己」を個人に独自の成長の源泉としてとらえ、その「真の自己」

の成長過程を自己実現と呼んでいる。

(d) その他、多くの精神力学的な人格理論においても、何らかの内的生命的自己実現傾向を認め、それに対して不安や防衛規制が神経症的自己疎外をもたらすという認識が広く受け入れられているようである。

(e) 自己実現の過程は、全人格的心理療法で強く重視されている。また、一般人のカウンセリング、Tグループ（training groupの略称で、レヴィンLewin, K. らのグループ・ダイナミックスの応用に始まる集団療法のことであり、後に感受性訓練sensitivity training, STなどとして世界中に広まった）、特に教育などにおいても重視されるようになってきている。

ここでは、有機体論や精神分析学的理論を必ずしも前提にはしていないようであり、心的現象としての事実だけに注目したアプローチがされているようである。カウンセリングや教育においては、一般的には個人のありのままの姿を尊重し、クライアントの自己成長に期待することは、自己実現論に基づいていると言えよう。

(ウ) 「自己実現」の教育心理学的意義

(a) 有機体とその最高の成果を達成しようとする傾向のことをゴルトシュタイン（Goldstein, K.）は自己実現と名づけ、これをパーソナリティ理解のキー概念として位置付けた。

(b) マスロー（Maslow, A.H.）は、自己実現している人々の特徴として次の15個の規準をあげているので紹介する。

①現実をより適切に認知し、好ましい関係を持っていること。②自己自身を受容し、他者を受け入れ、人間性を許容していること。③思考、感情、行動などが自発的であること。④課題中心的事業であること。⑤孤独を楽しみ、興味あることに集中でき、黙想するなどプライバシーの要求を持っていること。⑥高度の自律性を持っていること。⑦たえず新鮮な気持ちで生活上の様々なものを鑑賞できること。⑧自分が全人類、自然全体の一部であると感じるような神秘的な経験を時折持つこと。⑨家族に対してだけでなく、異文化を持つ人々に対しても関心を持つことができるような、全人類に対する同一視の感覚があること。⑩ごく少数の友人や愛する人間と親密な関係を持つこと。⑪人種、地位、宗教、その他の集団成員の特性に関わりなく、個人として他者を評定しそれと友好関係を持つことができるような、民主的な性格構造を持っていること。⑫強い倫理観を持ち、行動が常に倫理観に基づいてなされていること。⑬人間の弱点、見せかけ、ばからしさなどを笑いの対象とする敵意のないユーモア感を持っていること。⑭ある領域においては、単なる追従者ではなく創造的であること。⑮自分の社会の文化的一貫性の欠如や不公正に対して批判的態度を持つことができるような、文化の影響に対する抵抗力を持っていること。

これらの特徴は相互に関連しあって、「成熟した、健康的、健全な、自己実現的など」、さまざまに呼ばれるパーソナリティーに共存しているものであると思われる。

(c) マスロー（Maslow, A.H.）のこの理論は、次のような一連のヒエラルキー（hierarchy, 階級組織<制度>・体系）を設定し、より基本的な要求が満たされるにしたがって、上

位の要求が出現して行動に影響を与えるようになると言っている。

①生理的要求（飢え、渇きなどく食欲、睡眠、排泄など生命活動に直結した基本的な生理学的要求衝動）。②安全の要求（苦痛、恐怖、不安、不快などの危険を避けて安定した人格状態を保とうとする要求）。③所属と愛情の要求（人から愛されたい、愛したいという要求、集団の一員として集団に所属し人間社会を造りあげるという社会的な要求）。④自尊の要求（基礎・基本が確立した後、一定の安定をみた自己に対して、高い評価や尊重や承認を求める要求）。⑤自己実現の要求（成長の要求であり、自己充足を遂げた人が、そのエネルギーを外に結晶させて生産し、創造し愛情を与え、あるいは自己の個性を生かし潜在的に持つものを実現しようとする要求）。

なお、この一連の要求は、誕生後の時間的経過に伴って、その相対的重要度が変化し、「生理的要求」から「自己実現の要求」の方向に重みが発達の増大してくると考えられている。

(d) 個人的自己実現と集団的自己実現については、マルクス (Marx, K.) などによるヒューマニズム (humanism) に記述が見られる。道徳性の根幹の一つは人間自身であると考え、人間の創造的、協同的力が確認され、個人的、集団的自己実現を支持し、高めていく価値の創造が道徳性の根幹として強調された。道徳が社会階級性によって規定されている事実も認められてきているが、専制主義体制や資本主義体制に属していても、そのパーソナリティはヒューマニステックであったり、社会主義者であってもそのパーソナリティは権威主義的であったりする事実が存在することを示している。しかし、真に自由で開かれた「個人的自己実現」を圧殺する「集団的自己実現」は、本研究で考える「自己実現」とは縁もゆかりもない紛物であり注意を要する。

(2) 「自己教育力」について（文献研究の一部から）

(ア) 「自己教育力」という用語

この用語は、昭和58年（1983年）11月に出席された中央教育審議会、教育内容等小委員会の「審議経過報告」において初めて用いられたものであると思われる。この「審議経過報告」ではこれからの学校教育で重視されなければならない視点として次の4点を指摘している。①自己教育力の育成。②基礎・基本の徹底。③個性と創造性の伸張。④文化と伝統の尊重。

(イ) 「自己教育力」についての意味と説明

自己教育力については、「自己教育力とは主体的に学ぶ意志、態度、能力などをいう」と説明している。更に具体的な内容としては、「自己教育力とは、まずもって、学習の意欲である」、「自己教育力は、学習の仕方の習得である」、「自己教育力は、これからの変化の激しい社会における生き方の問題にかかわるものである」という3点を含むものとして提示されている。つまり、「児童生徒に学習への動機を与え、学ぶことの楽しさや達成の喜びを体得させること」、「将来の日常生活や職業生活において、何をどのように学ぶかという学習の仕方についての能力を身につけること」、「自己を生涯にわたって教育し続ける意志を形成すること」が自己教育力を育てることであると考えられているわけである（中央教育審議会「教育内容等小委員会」

の「審議経過報告」,1983年,より引用)。

(ウ)「主体学習」や「問題解決学習」はなぜ再登場したのか

(a) 学校における学習は学習者が教師の指導の下で教材を学び取る活動であると言われている。その際、学習者の主体性の度合の相違によって、学習者の集団関係の相違によって、様々な学習の態様が生まれてくる。①学習者の主体性の高いものとして主体学習がある。主体学習の中に問題解決学習、発見学習、範例（典型）学習などが含まれる。発見学習と範例（典型）学習がわが国の現代教育における「主体的学習」の形態となっている。②逆に、学習者の主体性に制御性が勝ったものとして系統学習がある。この系統学習は、次の2つから成り立っている。系統学習とアルゴリズム学習などである。③学習者の集団関係の相違によって、学級集団を単位にする一斉学習や小集団に分かれての小集団学習（自主協同学習、バズ学習など）や個々に分かれての個別学習（プログラム学習、個人学習など）がある。

以上のことから、「自己教育力」が、「主体的に学ぶ」、「学ぶ意志」、「学ぶ態度」、「学ぶ能力」、であると説明されたところから「主体学習」、「問題解決学習」が復活してきたことが推論的に理解されると思う。しかし、「自己教育力」とは本当にそのようなものなのであろうか。

(b) 戦後教育から現代教育にかけての相剋

わが国の教育界は、戦後教育から現代教育にかけて様々な学習形態間の激しい葛藤と相剋の場の中にあった。

①戦後教育に華やかに登場してきたものが「問題解決学習」であった。デューイ（Dewey, J.）の実験的経験主義に基づき、学習者の手足に絡まる具体的問題を学習主題として、その問題の良い解決の仕方を学習者に思考させようとするものであった。②「発見学習」はアメリカの1960年代のカリキュラム改革運動の影響のもとで生まれ、科学の基本概念を学習主題として、それを学習者に再発見の過程を経て学びとらせようとしたものであった。③「範例（典型）学習」は、旧西ドイツの1960年代のチュービンゲン会議で形成されたものである。範例、つまり典型教材を学習主題とし、それを学習者の能動的活動に訴えて学びとらせようとしたものである。④「系統学習」は、戦後教育以降のわが国の教育で、主流を占めるにいたった主体学習に対抗する位置付けで登場してきた。系統学習は、科学的な真実の知識を、知識内容が持つ内部的な順序性にしがって、一步一步階段的に、手堅く学習者に学びとらせようとするものであった。⑤「アルゴリズム学習」は、旧ソビエトのランダ（Landa, L.N.）によって明らかにされたアルゴリズムが（algorithm、もとは数学用語。あるクラスに属する任意の課題解決のために、ある要素的操作群の中のどのような諸操作を、それぞれの具体的ケースにおいて、どのような順序にしたがって行うべきかに関する、正確で、誰にでも一義的に理解されうる指令のことを意味する）、わが国の現代教育のなかに移入されたものであった。それは、知識内容が持つ対象的な論理系統というよりは、むしろ学習主体の知的行為の段階的形成、つまり操作手順の系統を重視する点に特徴があったと考えられる。⑥「一斉学習」は、学級集団をひとかたまりにして行うものであり、教師の指導のもとに、学習者の思考を筋道立てて進行させる

のに適しているから、学級の構成員の諸能力ができるだけ等質であることが望まれた。⑦「小集団学習」は、戦後教育のグループ学習、現代教育の自主協同学習、バズ学習などに小分類される。これらの学習は、メンバー間の話し合いや協力活動をもとに学習することによって、学習者に多様で豊かな思考を形成することができると思われている。⑧「個別学習」は、プログラム学習や教室のオープン化学習（オープン・スクール）などに小分類される。個別学習は、学習者の個別状況に即して、その思考を個性的に伸長することに適していると考えられる。わが国の90年代教育では極めて重視されている理論であるが、具体的展開はこれからである。普及していない原因は一学級あたりの学習者の人数が多く、一人ひとりの個別状況にそくしたプログラムを用意することが不可能に近いことと、明治時代以降、わが国の教育が「1対多」であったことが、学校や教師の意識の中に定着し一斉学習・小集団学習から容易に離れることができないことの二つを指摘しておきたい。

（c）最適化の教育とは

以上の概観からわかることは、学習形態論において、どのように自己の優越性を主張してみたところで、あらゆる学習状況に広く適用できる唯一万能な学習形態など存在しないということであろう。学習に際して、学習目標が異なり、学習者の発達や能力や集団が異なり、教材・教具や教育機器が異なるなどの学習条件に対して最適な学習形態とは、最終的には「個別学習」ないしは「個別的（化）学習」ではないだろうか。

「個性と創造性の伸長」という願いは「自己教育力の育成」と相関関係にあると思われる。自己教育力（学習の意欲、学習の仕方を学ぶ、激変の社会で生涯にわたり学び続ける意志）は、個別学習でなければ育成できないであろう。自己と個性は背反が許されないものである。学習者の個別状況に即した個別学習が、自己教育力と個性化、創造性の教育にとって最適化の教育となるのではないだろうか。特殊教育はその最先端を走っているものである。近年、アメリカ合衆国では、障害児と呼ばないで、挑戦する子ども（挑戦者）と呼ぶようになってきている。challengerの教育がspecial educationなのであり、自己教育力と個性化・創造性の教育なのではないのか。いわゆる普通教育がchallengerの教育となり、special educationの水準になることが必要とされているのであろう。（本論の続編は、2004年度に発行される本学生涯学習研究所研究紀要第7号に掲載を予定し完結する計画である。）

最後に本来ならば本論の共同研究者のお名前を記すべきところであるが、諸般の事情からあえて記すことをしなかった。しかしながら、かつての共同研究者の方々に対して熱烈な連帯の意識が今なお存在していることを記し深甚なる感謝と敬意を表するものである。

（1991年執筆。2003年11月加筆採録。）